

離島対策支援事業の自治体への説明について

1. 目的

- ・離島対策支援事業要綱と説明資料としてのガイドラインに基づき、離島対策支援事業の対象となる自治体担当者に対して、資金出えんのための要件、諸手続き等を説明。
- ・なお本説明会実施後、各自治体において仕組みづくりを開始いただき、可能であれば平成 17 年度後半からと想定される出えん業務の本格実施に向けた準備活動を推進。

2. 開催日程 7月～9月頃を予定（詳細日程は、今後自治体側と調整し、決定）

3. 対象地域 主要対象都道府県（沖縄地域・長崎地域・鹿児島地域・北海道地域・東京地域）

・上記以外の離島地域自治体に対しては、本年度下期に実施予定の不法投棄対策事業の説明会開催時に併せて実施する方向。

4. 対象者 対象離島地域の「都道府県の担当者」および「市町村の担当者」

5. 説明内容概要

- 1) 事業要綱 離島対策支援事業に関する自治体と（財）自動車リサイクル促進センターにおける取り回しについて説明
- 2) ガイドライン 上記「事業要綱」を更に具体化した説明資料としてのガイドラインにて、自動車リサイクル法及び本離島対策事業の概要、自治体側での取組み例、具体的な要請方法等を具体的に説明（※ガイドラインに盛り込む項目イメージは別紙参照）

6. 活動スケジュール

区分	活動項目	H16/4	5	6	7	8	9	10	11	12	H17/1	2	3
共通	自動車リサイクル法施行										H17/1～施行開始		
	離島対策等検討会 及び 資金管理業務諮問委員会 □…開催 (□)…予定			第3回 ◎ □			第4回 ◎ (□)				H17年度事業計画(案)策定 第5回 ◎ □		
離島 対策	①資金出えん要綱の作成	要綱作成											
	②自治体向け説明会 主要対象都道府県	主要対象都道府県(北海道、東京、長崎、鹿児島、沖縄)に対し前後期各1回ずつの打合せ会議を予定 第1回 第2回(第1回の7月～)											
	その他対象府県												
不法 投棄 対策	①業務要綱の作成	基本的考え方の検討 要綱作成											
	②施行準備活動	対象都道府県を数ブロックに分け都道府県等と打合せ会議を予定 第1回 第2回(P)											

以 上